

## 令和4年度予算編成方針

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」、いわゆる「骨太の方針」において、世界経済が単なる景気回復にとどまらず、デジタル化やデータ活用の急速な進展、国際的な取引関係や国際秩序の新たな動きなど、世界全体の経済構造などに大きな影響を与える変化が生じている一方で、国内ではデジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めており、これまで進められなかった課題を一気に進めるチャンスが到来したとしている。

総務省の来年度予算の概算要求では、一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するとの考え方を示しているが、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進や自治体情報システムの標準化・共通化などデジタルガバメントを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化するとし、歳出の抑制や適正化に向けた強い動きが見られている。

本町においては、公共施設の老朽化対策が喫緊の課題になっている中、社会保障費や公債費の増加に加え、感染症の影響により財政需要が増加し、引き続き厳しい財政状況が継続することから歳出削減と財源の確保に最大限の努力をする必要があるが、このような状況にあっても、社会経済状況の変化に柔軟に対応し、多様化する町民ニーズを的確に捉え、コロナ禍の経験を踏まえた事業の再構築を行うなど、第6期総合計画に掲げるまちの将来像である「みんなが住みよい 選ばれるまち おとふけ」を目指し、持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでいかなければならない。

予算編成に当たっては、選択と集中のもと創意工夫と柔軟な発想を持って、前例にとらわれることなく、すべての事務事業をゼロベースで見直すことを基本とし、経常的経費の徹底した節減と投資的経費の抑制・平準化に努めることとする。特に、新規事業や拡充事業については、事業費や事務量の抑制を図るため、事業内容を見極め、積算根拠を明確にし、事業の要望段階から有利な財源を検討するなど、新たな視点で歳入の確保を図るとともに、既存事務事業の縮小や廃止の積極的な検討を併せて行うこととする。

なお、年度途中で補正予算を措置する場合は、必ず企画財政部と事前協議を行うこととし、原則として制度改正に伴うもの、災害復旧、感染症対策などの緊急を要するもの以外は措置しない方針とするので、関係機関と連絡調整を密に行い、的確な情報を得るよう努めていただきたい。

## 予 算 編 成 日 程 表

月	日	内 容
11月	10日(水)	予算編成会議
12月	14日(火)	各課予算要求書提出期限(期日厳守でお願いします。)
	下旬から	各課ヒアリング開始(企画財政部長、財政課)
1月	中旬から	全般調整、補助金等適正化委員会開催
	下旬	庁議予定<予算案内示予定>
	下旬	副町長復活
2月	上旬	町長査定
	上旬	庁議予定<予算案確定予定>
		<議会各常任委員会>
	下旬	記者発表